

広報

(毎月10日発行)



かわにし

昭和59年11/10 No.315

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 0257-68-3111)

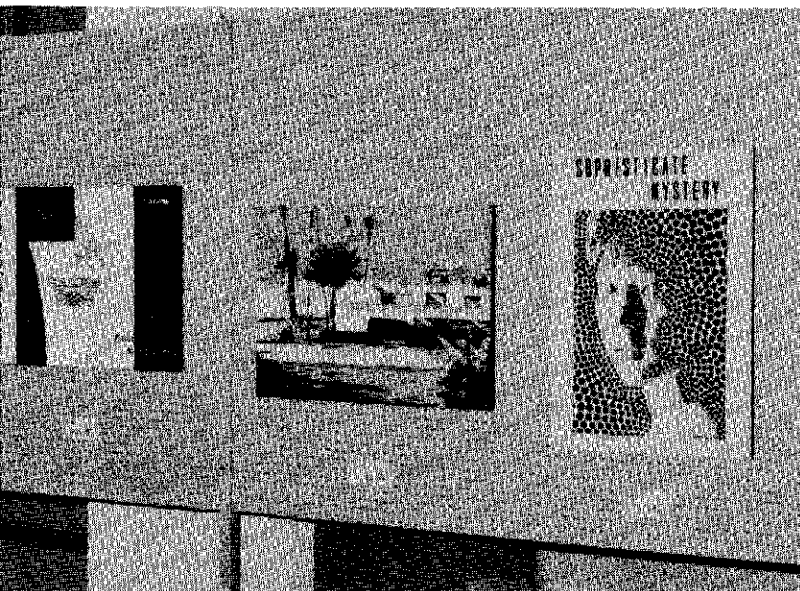
発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

人口の動き

—11月1日現在—

男	4,817 (-4)
女	4,944 (+5)
計	9,761 (+1)
世帯数	2,332 (-4)

() 前月比較



川西高校の八回目の「緑江祭」は、先月二十八日と二十九日の二日間にわたって開かれました。

今回は、「∞(限り無い未来に向って)」がテーマでした。

絵画や書道などの展示のほか、体育館のステージでは、吹奏楽、演劇、フォーク、ロックなどとバラエティーに富んだ発表会でエネルギーを分散させていました。

また、食堂や喫茶店街も出現し、売り込み合戦も盛んでした。

二十八日には、献血車「ゆうあい号」が訪れ、生徒、教職員、それに一般の方々を含め百五人が献血をされました。

—11月の休日救急医—

18日	大島医院(川原町)
23日	第二藤巻医院(上野)
25日	中条病院(中条)

12月上旬の予定

2日	千手診療所
9日	至誠堂医院(西浦町)

山野田住宅団地を

分譲中

先着順に決めていきます！

町では、今年二月に国鉄から九千二百四十平方メートルの土地を買い受け、この土地を過疎対策の一環として宅地造成し、分譲することになりました。

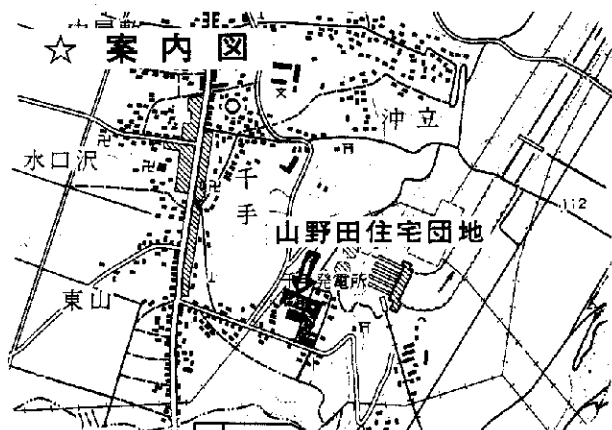
造成工事は六月に着手し、七百四十九万六千円の費用をかけ、十月に完成しました。

第一次分の分譲の申し込み受け付けは九月に終了しましたが、十五区画のうち、あと七区画が残っています。

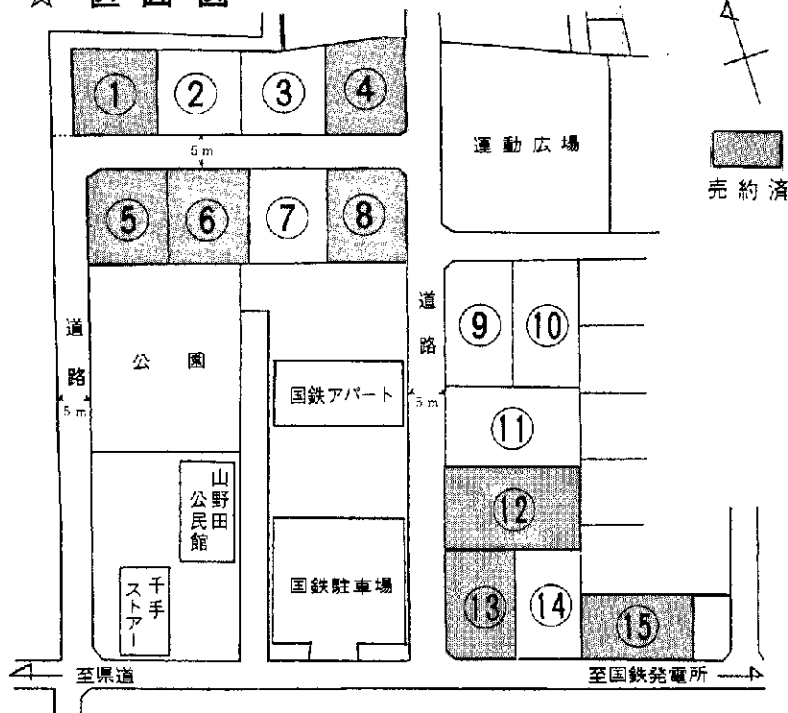
先着順に決めていきますので、ご希望の方は早めに役場企画財政課へお申し込みください。



分譲地の一部（国鉄アパートの北側）



☆ 区画図



☆ 土地価格表

区画番号	土地面積		1㎡あたり単価	分譲価格 千円
	㎡	坪		
②	285.52	86.37	13,900	3,960
③	285.60	86.39	13,900	3,960
⑦	290.36	87.83	13,900	4,030
⑨	337.56	102.11	13,600	4,590
⑩	329.43	99.65	12,100	3,980
⑪	438.40	132.62	13,500	5,910
⑭	300.44	90.88	14,500	4,350

分譲方法

①区画の決定

*申し込み先着順とします。

②分譲代金納入方法

*分譲代金は一括払いとします。
ただし、買受人のやむを得ない場合は分割払いを認めます。

*分割払い方法

- 売買契約時…分譲価格の50%以上
- 昭和59年12月25日までに…分譲価格の25%以上
- 昭和60年6月25日までに…分譲価格の25%以上（60年1月1日以降は利息が付きます）

③宅地の引き渡し時期

*分譲価格の50%以上が納入された時点以降とします。

④所有権移転登記（買戻特約付）

*登記手続きは、分譲代金完納後川西町が行い、それに要する費用は買受人の負担とします。

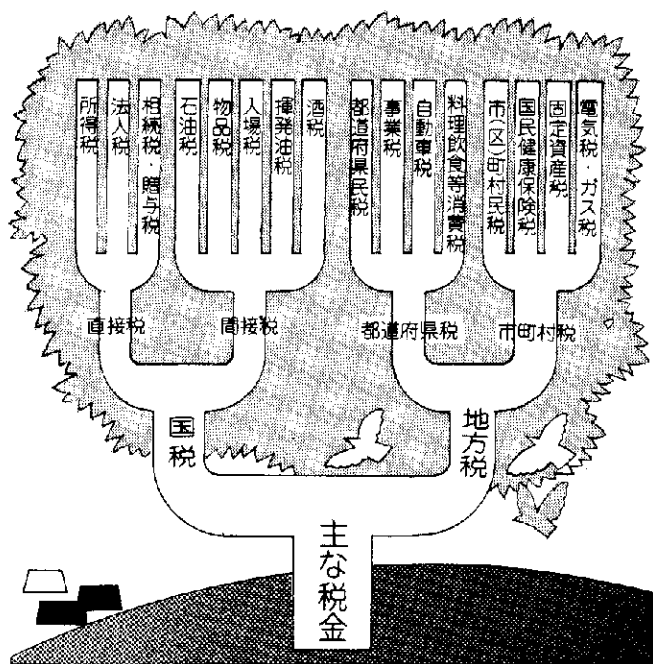
⑤住宅建設の義務

*買受人は、売買契約の日から4か年以内に住宅の建設に着手し、5か年以内に入居するものとします。

⑥転売等の禁止

*売買契約の日から10年間は、その分譲地を譲渡、貸し付け、または交換をしてはなりません。

税金の種類と特長



(注) 税金は、国税と地方税を合わせると全部で55あります。

直接税は、所得税や法人税のように税金を負担する人が直接納める税金です。所得の多い人や法人から多くの税金を納めてもらえるので税負担の公平という点ですぐれています。

間接税は、酒税や物品税のように税金を納める人と、実際に税金を負担する人とが異なるもので、品物の代金の中に税金が含まれています。

直接税と間接税の構成割合(直間比率)は、国によって異なります。

税金は 共同社会の会費です

11月11日～17日

— 税を知る週間 —

国や地方公共団体は、行政活動を通じてさまざまな形で、国民生活に必要な公共サービスや財貨を

提供しています。
国や地方公共団体がそのような活動をするためには、たくさんの方の資金が必要となります。この資金は、国民がみんなを出し合って負担しています。これが税金なのです。
ですから税金は、民主主義国家の一員として、また、共同社会の一員として暮らしていくための会費とすることができるよう。
日本国憲法第三〇条では、「国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負う」と規定して国民の納税義務を明らかにするとともに、同じく第八四条では、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律

の定める条件によることを必要とする」とし、税金は、国民を代表する議会が定めた法律によってのみ課されることを定めています。
国税庁では、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」とし、「この社会あなたの税が生きている」をメインテーマに、税金の仕組みや使い道などを皆さんに正しく理解していただくといういろいろな行事を計画しています。
十日町税務署では、この期間中、ライオン堂で中学生の入選標語と図表の展示をしたり、各種団体との懇談会などを行うほか、川西町の中央町では、十五日の夕刻に協力団体婦人部による街頭チラシ配布が予定されています。

ねん

きん

ふくし

年金受給者の皆さんへ

住所・支払機関の変更は

早めに手続きを

年金を受けている人が、住所を変えたときや、年金を受け取る銀行、郵便局などを変更したときは、早めに届け出をしてください。

もし、届け出を忘れたり、遅れたりしますと、年金の支払通知書などが新しい住所に送付されないために、支払いが受けられなかったり、遅くなるなどの支障が生じます。

「住所・支払機関変更届」の用紙は、役場の住民課住民係にありますので、該当する方は、早速提出の手続きをしてください。

変更届の提出先は次のとおりです。

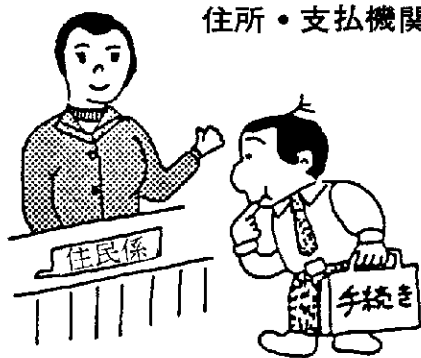
▽老齢年金・通算老齢年金を受けている人

〒168 東京都杉並区高井戸西 三十一・二四

社会保険庁年金保険部業務第二課

▽障害年金・母子年金などを受

住所・支払機関の変更届を忘れずに！



社会保険庁

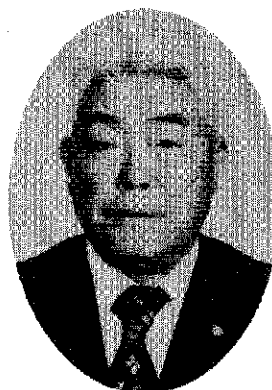
老齢年金・通算老齢年金
住所・支払機関変更届

役場

国民年金受給権者死亡届
国民年金未支給年金
支給請求書

役場住民課住民係

平野圭二さん 県知事表彰を受賞



平野圭二さん（東善寺）が、文化の日の十一月三日に、新潟県庁で一般功労者として県知事表彰を受賞されました。

この日県知事表彰を受けた方は、地方自治や社会福祉、商工業、農林水産、教育、文化などの各部門で活躍されている県内在住の四十人の方々です。

平野さんは、町議会議員や各種委員などとして幅広く活躍ですが、今回の表彰の対象となった土地改良部門での主な功績は次のとおりです。

まず、昭和二十七年四月に千手町土地改良区の設立に努力され、理事に就任されました。

四十三年には、各地区にあった三つの土地改良区を、県営ほ場整備事業、県営かんばい事業の導入

との関係で、合併させるために努力されました。

また、県営ほ場整備事業八百八十二ヘクタールの換地委員長として、円満に換地処分登記を完了させた手腕も高く評価されています。

五十一年七月に川西町土地改良区副理事長に推され、理事長（町長併任）を補佐し、農業構造の改善と経営の合理化を図る大事業を完成に導かれました。

五十八年五月からは、川西町土地改良区の理事長の職にあります。

平野さんは、「川西町土地改良区の代表として表彰されたもので、これも関係の皆さんのおかげです」と話されました。

合同竣工式は 11月21日

昭和59年度に実施した町の建設事業の合同竣工式を次のとおり行います。

▷日時 11月21日（水）
午後2時開式
▷場所 川西町総合センター

琢宗禅師の 史伝も入れて こぼれ話第6集 刊行まぢか

『町史こぼれ話—第六集』が、今月二十日刊行となります。

今回の内容は、編さん関係者の研究成果を中心に、後段には滝谷琢宗禅師の史伝を収録したものです。

琢宗禅師については、郷土赤谷出身の高僧として、その偉業は多くの人の知るところです。師の生い立ちから永平寺貫首、示寂に至るまでの波瀾の生涯を、曹洞宗門史研究の大家、横関了胤師が詳述されたものが史伝琢宗禅師です。

また、この史伝転載に当たり、町史調査専門委員長の竹内道雄教授より、琢宗禅師の不滅の業績「『曹洞教会修証義』の編修について」の論考も添えていただきました。

以下、竹内教授の監修のことばを引用させていただきます、第六集の紹介といたします。

……前略……今回収録されたのは、調査専門委員その外の方による十四編と、横関了胤師の手になる「史伝琢宗禅師」です。以下順を追って、簡単に紹介してみましよう。

佐藤文男「川西町の河岸段丘」は、段丘面の一つ「千手面」を中心に、その成立と特色を述べ、段丘形成時、川西周辺の地盤の変動が複雑で激しかったことを推定している。

佐野良吉「『回国雑記』と『梅花无尽蔵』のルーツ考」妻有庄域の「一考察」は、妻有郷を通る主要街道について、万里集九の「梅花无尽蔵」、道興准後の「回国雑記」の記録をたどり、十五世紀末のルーツを考察し、そのころの妻有庄の庄域が川西町・十日町市全域であったことを類推している。

本田雄二「本百姓と名子」は、川西町近世農民の本百姓と名子のありようについて、史料を紹介し、大意を述べながら考究して

窓

の

いる。本論考では、本百姓と名子の身分、階級と村極め（村定）をめぐる両者の葛藤などが興味深く述べられ、元禄、享保期以降に農民数の増加に伴い、旧来の本百姓衆が既存の権利を守るために、名子の本百姓化を抑制しようとした事実を明らかにしているのは傾聴に値する。

富井秀正「近世川西郷の酒造業」は、上野の星名家と山谷の酒井家所蔵史料によって、十日町市の吉田地区を含む近世川西郷の酒造業について、貞享二年（一六八五）以来の成立、展開過程を、酒造の材料である米の石高や酒造桶、酒船等の道具等を表記しながら述べたもので、酒造業がその家の盛衰との関わり合いで展開している、としている点は注目される。

須藤重夫「上野の市興行」は、千手町村と同じく市場町として発展した上野村の市興行について、延宝二十三年（一六七四―五）の大火以来中断していたのと、寛保三年（一七四三）ころから再開し、宝暦九年（一七五九）以来、十日市（一日―七日間）興行に至った由来と、それをめぐる川西町村の動きを述べ、さらに、文政年間を境に妻有庄の各町村に、祭礼時の新規規の市場の開催との対応問題に言及し、商業活動が漸次農村へも浸透し

役だっている

皆さんの 年金・積立金

町が公共施設の整備を進めるに当たっては、国や県の補助金制度を有効に活用していますが、補助基本額・補助率の高低などによって、応分の町負担（一般財源）が必要となることは避けられません。また、補助金制度のないものの整備を行うときは、一般財源だけで対応していますから、特に、財源不足が生じてきます。町は、一

般財源の不足を補う手段として、地方債（借金）を起こして整備をしているわけです。

皆さんが月々納められている国民年金や、簡易生命保険の保険料は、町が借り受ける地方債の中で、国民年金積立金還元融資・簡易生命保険積立金還元融資という形で、公共施設の整備に活用されています。

◎国民年金積立金還元融資施設

- ・庚塚運動場夜間照明施設
(五十七年度)

二千二百六十万円

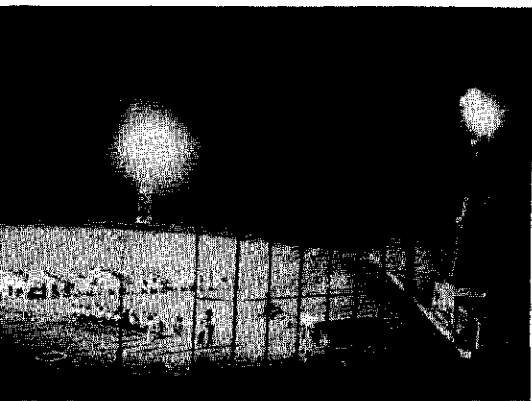
- ・中仙田・赤岩地区簡水拡張
(五十八年度)

五千三百万円

◎簡易生命保険積立金還元融資施設

- ・橋小学校校舎改築
(五十八年度)

三千七百二十万円



庚塚運動場照明施設



橋小学校校舎

4

てきた事実を指摘している。小海正隆「坪山部落にあった積塵会のこと」は、江戸時代から明治・大正・昭和の時代にかけて出された勤儉、節約の訓令を背景に、明治四十三年に創立した坪山部落の積塵会の活動の経緯を、その収益などをあげながら述べたもので、当時の農村生活の一面をも知ることができて興味を誘われる。

室岡倉三「千手尋常高等小学校建築こぼれ話（一）」は、昭和六年竣工の千手小学校校舎建築をめぐる、その良心的な工事完工の裏面に、設計監督者の選任、落札、契約額等をめぐる村当局者と業者の間のトラブルを、当時の書簡史料をあげながら述べたもので、歴史の表裏と複雑性を考える問題を提起している。

金子幸作「淡海川をたずねて」は、仙田地区の象徴ともいえるべき淡海川について、仙田人の性情と、思い出と伝説を生んだ川の性格から説き起こし、その源流点から信濃川に合流する全長六七キロメートル余に及ぶ沿岸地域の地誌、風景、歴史、伝承を流れて沿って、写真を加え随筆風に書き下ろした長編である。

中条秀雄「地すべりと観音様」は、淡海川の概観を述べ、慶安三年（一六五〇）、仙田郷岩瀬部落を襲った地すべりと、淡海川の

町史

逆流のすさまじさを説き、その時押し流された馬頭観音の因縁談に及び、妻有百三十三番の九十五番札所となった由来と現在までの沿革に言及している。

須藤重夫「俳諧文芸漫歩補足」は、『町史こぼれ話第三集』の筆者の論考中、「最中百人集」の「最」を「贅」と修訂し、「笠の祓」の著者が増田二川であることを補足したものである。

滝沢秀一「小白倉『もみじ引き』見聞記」は、小白倉村落の鎮守十二社の祭祀に、古くから行われていた「オハナギ（お花木）」として立てたモミジの木を、青年たちが村中を引き回す「もみじ引き」の伝統的行事の実態について見聞した記録である。筆写が、この行事が青年たちの心を引き止めており、「一つの典型的村落共同体の姿を見た思いがした」と結んでいるのは、過疎化問題に一石を投ずるものであろう。

野沢 浩「何右エ門・鉄之丞考」

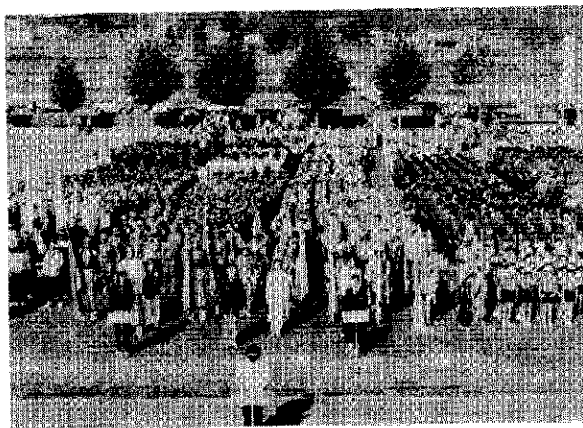
は、筆写の曾祖父および祖父をめぐる家計の歴史について追求し、『長岡郷土史』誌に掲載された一文に、追補して転載したものである。

丸山精二郎「士族村長野沢鉄平について―何右エ門・鉄之丞考」転載の経緯―は、前掲の野沢教授の論考が、本誌に転載になった経緯や、その理由について述べたものである。野沢教授の論考と関連して、橋村の初代村長野沢鉄平氏の先祖・家系の考究、調査をめぐる論述で、野沢教授が推定論証している、野沢家がアイヌ先住民族説を唱えた小金井良精博士、米百俵で有名な小林虎三郎氏とも血縁関係があったこと等が紹介されている。人物や家系に限らず、歴史事実の究明の困難さと、同時に事実発見の喜びと意義の深さを沈思させられるものを覚える。

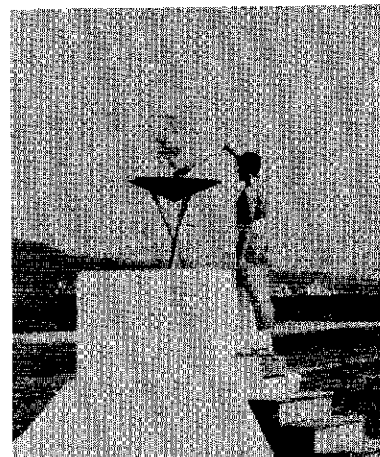
上村政基「大訥愚禪和尚」は、川西町郷党一般に親愛、敬慕されている大訥愚禪和尚の伝記を史料に則つて再検討し、出家した少年期、青年期、住職時代に分けて、その人となりと行実について簡潔に記し、その生涯の評価を逸話をも交えて述べている。

……（後略）

第六集は一冊千円、近日中に嘱託員を通じて注文をとらせていただきます。



▲ 開 会 式

▲ 聖 火 台 点 火
(小林俊久選手)

体 育 祭 に 3,500人の熱気

▲ 選 手 宣 誓
(上野小1年 内山織絵選手)

体育の日の先月十日は絶好のスポーツ日和に恵まれ、四年に一回の町民体育祭が川西中学校グラウンドで盛大に開かれました。町民体育祭は昭和三十五年から始まり、オリンピックと同じ年に行われています。開会式は午前八時半からで、入場行進、聖火台点火、選手宣誓と続き、競技の開始は九時半ごろとなりました。

今回も地区対抗を主に競技が進められましたが、小・中学生のオープン種目やチビっ子レース、それに六十歳以上の人たちの球入れなどを組み込み、選手の年齢層を広げるくふうもみられました。

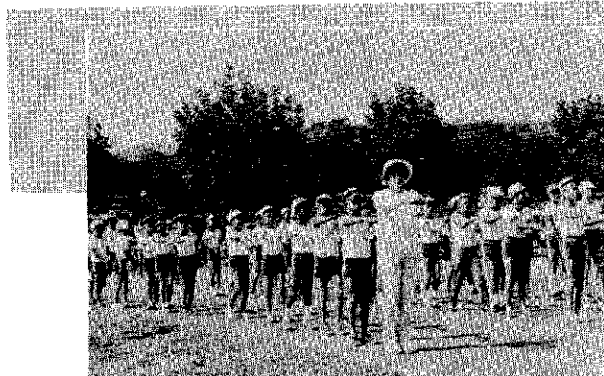
各地区の選手団を合わせると、小学生が八百八十人、中学生四百二十一人、一般が千八十三人の合計二千三百八十四人ということです。これにカラフルな応援団を加えると三千五百人にもなります。

地区対抗の成績は、千手が五百六十六点で優勝、二位上野(四百点)、三位仙田(三百九十三点)、四位橘(三百四十八点)という結果になりました。

応援では、一位上野、二位仙田、三位千手、



▲ 100 m 競 走



◀ 小学生の「川西小唄」



◀ チビっ子レース



▲ 走 り 幅 と び

◀ 球 入 れ

体育功労者 優秀競技者を表彰

— 町体育協会 —



表彰を受けた方々

川西町体育協会では、町民体育祭の開会式の中で、体育功労者とその1年間に幅広く活躍された競技者の表彰などを行いました。

表彰された方々は、次のとおりです。(敬称略)

◆体育功労者表彰

◎大久保三吉(60歳) 野口

・昭和53年から58年まで、橘地区体育協会会長として、地域の体育振興に尽力された。

◆優秀競技者表彰

◎高橋隆三(川西中3年) 上町

・昭和59年度新潟県中学生総合体育大会相撲の部に個人優勝し、全国大会に出場。

◎相崎武三郎(42歳) 中島町

・昭和58年度全国素人相撲大会に新潟県代表選手として出場。

◎相崎幸子(千手小6年) 田中町

・昭和58年度全国スポーツ少年団卓球県予選小学生女子の部に優勝、全国大会に出場。

・昭和58年度全国ホープス卓球大会県予選小学生4年以上の部に優勝、全国大会に出場。

◎小林俊久(十日町高校3年) 中島町

・昭和59年度全国高校総合体育大会陸上の部県予選3,000m障害優勝、全国大会出場。同年度国体県予選3,000m障害1位。

・昭和58年度第33回全国高校スキー大会男子15Kに出場。同年度第39回国体冬季大会男子15Kリレーに出場。

◎小宮山智美(川西高校1年) 十日町市

・昭和59年度新潟県陸上1年生大会100m、200m優勝。国体県予選B200m1位

◎星名知彦(川西高校3年) 沖立

・昭和58年度第33回全国高校スキー大会複合種目に出場。同年度第39回国体冬季大会複合種目に出場。

◆感謝状贈呈

◎小板橋健二(36歳) 小国町

・昭和56年橘小学校に赴任され、今春まで3年間、地域のスポーツ少年団の役員として、少年野球の指導に尽力された。



▲ 年齢別リレー



▲ 表彰式

花 の 応 援 合 戦

千手 ▼



上野 ▲



橘 ▲



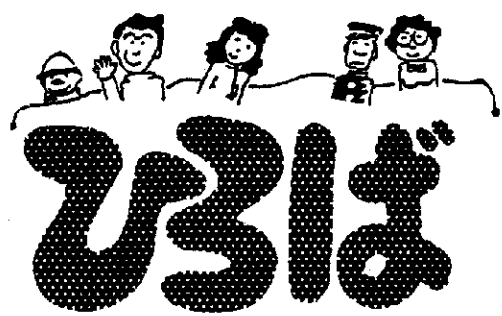
町民

四位橋という順に落ち着きました。午後四時からの閉会式では、お互いに健康で次の体育祭を目ざすことを約束しました。三千五百人の熱気が立ちこめた町民体育祭の様様を写真で再現してみました。



▲ 綱引き

◀ 障害物レース



新潟气象台では、11月の天候を「中旬には一時穏やかな晴天の日がありますが、下旬には冬型となりしぐれる日が多いでしょう」と予報しています。これからは冬仕度のためにも、晴れの日が1日でも多くあってほしいものです。寒くなると火が恋しくなります。暖を取るときは、身も心も引き締めて火の元には十分注意しましょう。

ひとり暮らしのお年寄りを

昼食会に招待

先月三十一日、町の社会福祉協議会とボランティアの方々とで、厳しい冬を元気に乗り切っていたら、ひとりで暮らしのお年寄りを総合センターにお招きし、今年二回目の昼食会を開きました。

十月末現在で、町にはひとり暮らしの六十五歳以上のお年寄りが二十九人います。

このうちの十八人が出席し、温かい昼食に舌鼓を打ちながら、踊りを見たり歌を聞いたり歌ったりで、楽しい一日を過ごしました。

社会福祉協議会では、ボランティアの方々との協力を得て、毎週水曜日にひとり暮らしのお年寄りに老人給食サービスとして、総合センターで作った温かい昼食をお届けし、喜ばれています。今回は、これらの方々と総合センターにお招きしたものです。

社会福祉協議会では、老人給食を運んでくださるボランティアを求めています。



おいしい料理が並びました

四十年ぶりの拓友会

浦和市 登坂 博 (岩瀬出身)

昭和十九年四月、満州仙田開拓団として入植したときから四十年が経過しました。

大東亜建設の有望に反して、二十年八月、敗戦による動乱の大陸で苦難の道を歩んだ元開拓団員の有志が参加し、十月十四日に湯沢温泉で仙田拓友会が開かれました。お互いに四十年ぶりの再会を喜び、過ぎし日の思い出を語り合いました。

南雲川西町長と岩瀬の金子幸作さんにも出席いただきました。

まず、動乱により現地で死亡された団員の方々と、帰国されてから死亡された方々のお名前を読み上げ、黙とうをささげ、ごめい福をお祈りしました。

厳寒の荒野に耐えた幾年も想えばうれし今生きる身に死線を越えた過ぎし日の尊き体験は、今日を生きる良き糧となっています。

宴席では、仙田育ちの大陸バイタリティーがみなぎり、大陸の歌

交通安全チャリティーショー

千手小体育館で

先月二十日の午後六時半から、千手小学校体育館で交通安全チャリティーショーが開かれました。

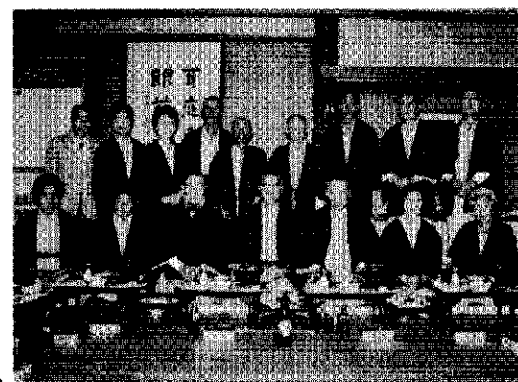
これは、交通安全協会千手支部、千手小学校PTA、それに千手地区の婦人会と老人クラブの共催によって行われたものです。

交通安全憲章を唱和した後、来賓のあいさつの中で高地十日町警察署長は、「これからは夕暮れが早まることによって事故が発生しやすくなる。また、例年気候が寒くなると飲酒運転の数が増えてくる。この町から一つでも多く交通事故を減らしてほしい」と呼びかけました。

交通安全児童原作文では、高橋麻由子ちゃんと横間直幸君が、交通安全



ひまわり学級の「木曾節」



から佐渡おけさ、それに盆踊りが始まったりで、楽しい一日を過ごし、お互いが平和に生きる喜びを分かち合いました。

湯沢に集まった方々

石油ストーブの 安全使用を！

毎年、冬期間は、石油ストーブによる火災が多く発生しています。

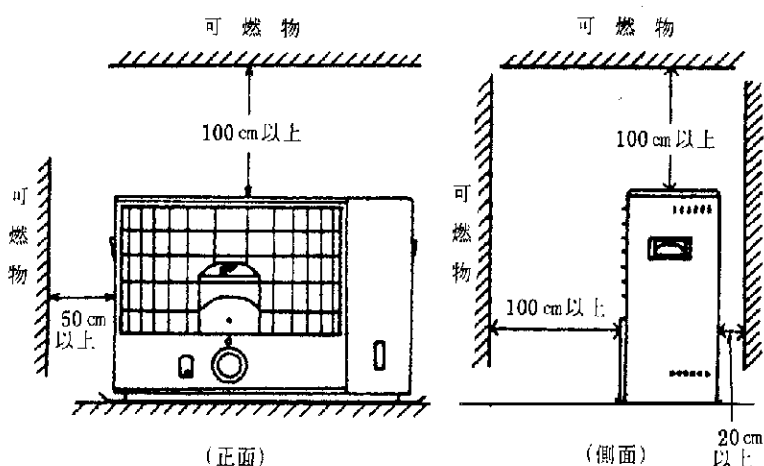
その原因としては、石油ストーブの周囲に衣類などを干したまま外出し、火災になるケースが目立ちます。

こうした火災を予防するため、安全な距離（空間）が定められていますので、次の例を守り、火災を出さないようにしてください。

暖房器具を使用する前には、点検・整備をお忘れなく。
「あとでより いまが大切 火の始末」

石油ストーブの設置例

（開放式・放射形）



先月十五日に、上野地区集落排水処理施設の通水式が、下平新田地区内の集落下水処理場で行われました。

町では、農村総合整備モデル事業で、千手地区にフラッシュ施設、上野と橋地区に集落下水道の整備を計画し、居住環境の改善を進めています。

上野地区の集落排水処理施設の

全体計画は、上野と下平新田の二集落の約二百三十世帯が対象となっています。

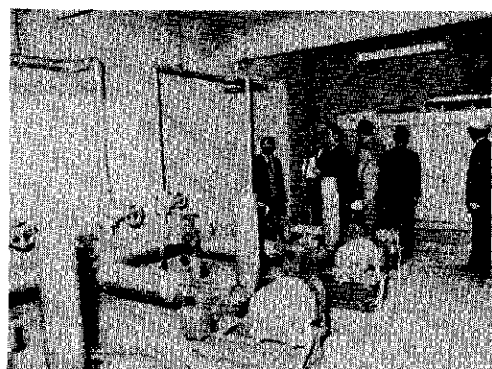
終末処理場がこのたび運転可能となったことにより、本年度から百七世帯でこの施設を使用いただけることになりました。

全体が使用できるようになるまではしばらくかかります。

昭和五十四年度の測量設計委託

上野地区 集落排水処理施設

先月十五日に通水



下水処理場の内部

から、五十九年度現在までに要した総事業費は、四億二千百万円に及んでいます。

わしの 自慢

庭いっぱいに

菊の香り

新町新田

渡貫正徳さん

渡貫さんの家の周りには、菊の甘い香りが漂っている。

「菊作りは今年で五年目です。上野の方から苗が余っているからと勧められ、五本いただいて作ってみました。二年目からはおもしろくなりましてね。五つ増やし、十増やして去年は五十鉢、そして今年は懸崖などを含めると百鉢はあります」

厚物と管物が半々くらいで、花の種類は四十ほどのこと。

「さし芽は砂にしますが、六月五日ごろから始め、五日置きに三回くらいに分けてやります。そうすると一回目のが十月の末、二回目が文化の日、三回目は十一月中旬に見ごろとなります」

鉢替えも三回しなければならぬ。七月初めには三本立てという作業をする。

「これが菊作りでいちばんやっかいです。草丈が五寸くらい

のとき、水を二、三日くれないで茎を柔らかくして三本に曲げます。一鉢に花を三つ同じ高さに咲かせるのが基本です」

水くれ作業もたいへんだが、消毒や葉の間のつぼみを摘むなどの手間も相当かかる。それに土作りがまたたいへんである。

「ブナの落ち葉を拾いに藤沢のほうまで行きます。それを二年寝かし、土やクンタンを混ぜた土を使っています」

こうした苦勞も、大きな花が咲けば喜びが変わっていく。

「菊のことが年じゅう頭から離れず、泊まりがけの旅行にはなかなか行けません」

弥彦の菊花展だけは都合をつけて行かれるとのこと。そこが菊作りには最もよい勉強の場となるからである。

「都鳥」「一文字」などと渡貫さん



最低賃金

1日 3,249円に

新潟県内で働くすべての労働者に適用する新潟県最低賃金が、次のとおり改正されました。

1日 3,249円
(時間給の労働者は1時間407円)
効力発生日 昭和59年10月5日

▷使用者は、次の点に留意して最低賃金を守りましょう。

①10月5日以降は、上記の最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

②次の賃金は最低賃金から除かれます。

(1)交通費、家族手当、精皆勤手当

(2)時間外労働などの割増賃金

(3)賞与など臨時の賃金

※不明の点は、十日町労働基準監督署〔☎(52)2079〕へ問い合わせください。

* 最低賃金制とは…

わが国の最低賃金制は、昭和34年に発足しました。

最低賃金制とは、国が賃金の最低限度を定め、使用者に対して、それより低い賃金を労働者に支払ってはならないとする制度です。

使用者が最低賃金額より低い賃金を支払ったときは、処罰の対象とされます。また、かりに最低賃金額より低い賃金を労使合意のうえで定めても、それは無効とされ、最低賃金額と同じ定めをしたものとみなされます。

* 最低賃金の決め方

最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査結果など各種統計資料を十分参考にしながら審議が行われ、類似労働者の賃金・労働者の生計費・通常の事業の支払能力の三要素を考慮して決定または改定されます。

※11月21日から30日までは最低賃金周知旬間です。

電子郵便サービス

全国に拡大

— 郵便局から —

郵政省では、10月1日から電子郵便サービスを全国に拡大しました。

電子郵便は、ファクシミリと郵便を組み合わせた新しい送信システムで、次代を担う新時代の通信メディアとして、多方面から注目を集めています。

手書きのお祝いの言葉やイラストがそのまま電送され、慶弔用、一般用として、特別デザインの封筒でお届けします。

メッセージを贈った人の温かい真心を、そのまま紙面いっぱいに、当日または翌日中に配達します。また、ビジネス通信として、文字やグラフ、設計図、デザイン画などを送信するのにも適し、ファクシミリが正確にキャッチして高速で送ります。

料金は1枚目500円、2枚目以降は1枚につき300円加算となります。

ガイド

情報

11月中は スパイクタイヤの ご遠慮を

県では、スパイクタイヤの使用に伴う道路の損耗や生活環境に対する影響が心配されることから、「スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱」を制定し、その趣旨の周知徹底に努めています。

県民の皆さんも、この趣旨を十分理解され、4月1日から11月30日まではスパイクタイヤを使用しないように願います。

また、これ以外の期間でも、できるだけスパイクタイヤに替えてタイヤチェーンを使用されるようご協力ください。

土地・建物の問題、売掛金・貸金(サラ金・クレジット)・賃金などの金銭の問題、交通事故や公害の問題、または、夫婦間や親子間がうまくいかないなど、家庭内の問題で困っている人は、病氣と同じように早めに手当をし、解決することがたいせつです。

こうした問題の解決方法として、調停という簡便でよい制度があります。利用ください。

もめ事は調停で解決を

秘密の事柄が外部に漏れる心配は

ありません。

〔効力〕

調停が成立し、その内容を調停調書に記載されますと、その調停調書は、一般の示談と違い判決と同じ効力が生じますから、万一、当事者が調書に盛り込まれている約束を守らないときは、強制執行をすることができず、詳しくは十日町簡易裁判所へ。

〔手続〕
調停は、裁判官と民間から選ばれた調停委員とのあつせんのもとで、当事者が話し合いし、互いに譲り合って円満に妥当な解決を図るところの裁判の手続きです。調停は裁判(訴訟)と違い法律知識を特に必要としません。

〔申し立て・費用〕

調停を利用するには、簡単な申

〔秘密〕

調停手続きは、関係人以外の人はいない調停室で行いますので、立書(申立書用紙は裁判所に備えてあります)を提出するだけでよいですし、その費用は、裁判と比べてずっと低額になっています。申立書の書き方や申し立てについての相談は、裁判所で無料で

東北電力十日町営業所では、一地域社会とともに歩み、その発展

東北電力が寄贈

防犯灯を二灯

次の善意が寄せられました。
 〓 社会福祉協議会へ
 ※ 小林初一さん（中屋敷）から二万円
 ※ 本島にお住いの方から一万円
 ※ 新潟川西農業協同組合から一万一千二百六十円



に寄与することを旨とする」という方針のもとに、十月十五日から二十四日まで、秋のサービス旬間を実施しました。
 この中の行事の一つとして、今回も営業所内の各市町村への防犯灯の寄贈がありました。
 川西町には、十五日に営業所長が役場を訪れ、二灯の防犯灯を寄贈されています。

停電のお知らせ

- ・ 11月20日（火）／午前8時から正午まで、小脇・高倉。
- ・ 11月20日（火）／午後1時30分から午後4時まで、小白倉。

事業主の皆さん 雇用保険に 加入しましたか

1人以上労働者を雇用している事業主は、雇用保険の加入が義務づけられています。（ただし、農林水産業の一部は除かれます）

加入手続きの済んでいない事業主の方は、早めに手続きを取るようお願いします。

11月は雇用保険適用促進月間です。

（十日町公共職業安定所から）

雇用保険の趣旨を ご理解ください

雇用保険の失業給付は、再就職の援助をするために支給される制度です。趣旨をご理解ください。

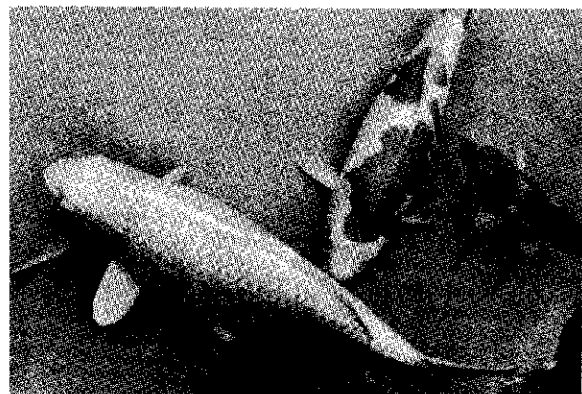
- ▷ 失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探すことに専心し、1日も早く就職をしていただくために支給されます。
- ▷ このため、失業している方の中で、積極的に就職をする意志といつでも就職できる状態にある方で、現在仕事を探している方にだけ支給されます。

したがって、離職したら必ず支給されるというものではなく、仕事を新たに探す場合のみ手続きが取れるものです。

心配ごと相談

- ・ 11月14日……橘出張所
- ・ 11月21日……克雪センター
- ・ 11月28日……総合センター
- ・ 12月5日……上野連絡所
- ・ 12月12日……橘出張所

※ 時間は午後1時から3時までです。事前に事務局（☎68）2308へ相談内容を連絡ください。



各部類一等の風格

町内さんぽ

泳ぐ宝石、 錦鯉が美を競う



総合優勝の田中基さん

川西町錦鯉組合では、恒例の錦鯉品評会を先月二十一日に総合体育館前で開きました。今年で十八回を数えます。

出品数は二百七十九点ですが、年々減少しているとのこと。しかし、品質については向上しているそうです。

各部、各類ごとに入賞鯉が決め

られました。審査に当たっては、体形・色彩・斑紋・品位・風格などを総合して順位をつけています。品種は紅白と三色のほか、山吹黄、孔雀などというものもありました。
 午後からの一般公開では、大ぜいの方々が「泳ぐ宝石」川西町の錦鯉をたのうしていました。

くらしと健康

子供の発育異常に

気づいたら

すべての子供の発育が正常であるとは限りません。生まれた時には異常がないと思っていても、大きくなるにつれてなんらかの異常が出てくる子供もいます。

子供の発育異常に気づいたら、専門医に診ていただくことが先決です。

治療に際すること以外にも、いろんな心配事が出てくると思

います。そういうときには速慮なく、保健衛生課なり保健所なりに相談してください。

—各種制度と対象者—
☆未熟児養育医療
出生時体重が二、〇〇グラム以下か、

生活力が特に弱い未熟児

☆障害児育成医療

①肢体不自由・視聴覚・音声言語の各種機能障害 ②心臓疾患 ③心臓・じん臓以外の先天性内臓疾患 ④慢性じん臓疾患 ☆小児慢性特定疾患治

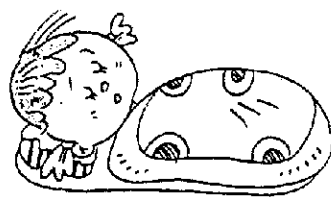
療研究事業

- ①がん ②慢性じん臓疾患 ③ぜんそく ④膠原病 ⑤慢性心疾患 ⑥内分泌疾患 ⑦糖尿 ⑧先天性代謝異常 ⑨血液疾患

以上のような、養育、育成医療、研究事業の各制度では、体に障害のある子供や、心臓・じん臓の病氣、それにがんなど、治療が長期にわたり、医療費の負担も高額になる特定の疾患が対象となっています。これらの医療費については、社会保険による自己負担金が公費で支払われ、所得税額に応じて扶養者の負担できる額が徴収されるなどの援助があります。

☆療育相談

身体に障害のある子供やその恐れのある子供を早期に発見し、適切な治療をすることを目的として、医師による相談・指導を保健所で行っています。



戸籍の窓から

たかさこーご円満に

- ◎新郎 高橋 満 伊友
- ◎新婦 羽鳥加代子 十日町市から
- ◎新郎 南雲 利之 中仙田
- ◎新婦 大久保智代 長野県から
- ◎新郎 佐藤 一幸 小脇
- ◎新婦 口置 純子 神奈川県から
- ◎新郎 藤巻 義明 塩 辛
- ◎新婦 穴沢真理子 守門村から
- ◎新郎 青木 英明 田 戸
- ◎新婦 高橋 孝子 東善寺から
- ◎新郎 星野 和一 野 口
- ◎新婦 高橋さち子 三 領から
- ◎新郎 藤巻 英樹 塩 辛
- ◎新婦 小川 和余 静岡県から

- ◎新郎 平野 勝也 四郎兼
- ◎新婦 高橋 和美 伊友から

うぶ声—おすこやかに

- 高橋 愛子 和夫 長女 高倉
- 馬場 悠介 繁信 長男 朝日町
- 小林 正貴 重則 長男 木 島
- 星名あゆ美 俊則 長女 上 野
- 星名香奈子 和弘 長女 伊友
- 田中 宏典 了介 長男 仁 田
- 小熊 祥子 健治 長女 上 野
- 根津奈緒美 徳男 長女 上 野
- 秦野 学 昭夫 二男 仁 田
- 蔵品 真澄 隆 長女 木 島

かわにし俳壇

太田白南風選

霜条 星名 星光

○鶏頭にしばらく佇ちて尼の去る
○満天の星の煌く霜夜かな

高原の明けの霧水というを見る
真直に上越線や草紅葉
ぶつかってくる風のあり障子鳴る

野川 野沢 寅雄

奥の湯と言われし宿や水澄みぬ
通い農終りし野山錦かな

かたむきし鶏舎の霜の雫かな
だいろと言う名の列車秋惜しむ
刈田焼く煙一村包みけり

赤谷 登坂 酔月

朝寒や開いの鯉のみじろがず
朝寒きことも日和の兆しなり
朝寒や夫半年の旅に立つ
霜暗れや八海の峯くつきりと

岩瀬 小川 益栄

自然薯の黄の葉つらなる山の裾
稲架縄のたるみに赤き夕茜
竹かかしうち捨てられし山田かな
稲架越しにサンマを焼いている匂い

三領 高橋たかし

昇天—ごめい福を祈る

10月の交通事故発生件数

	件数	死者	傷者	死傷者	酒気	酒気
1	(1)	11	(2)	1	(0)	2
2	(1)	18	(2)	1	(0)	2
0	(0)	1	(0)	0	(2)	6
0	(0)	0	(0)	0	(2)	6
1	(0)	23	(6)			

()内は前年比較

行きずりの人も焚火に今朝の霜
娘の呉れし手袋温し霜の朝
鶏頭の並び燃えいて家は留守
毎朝の菜虫拾いの霜厚し

【評】

鶏頭にしばらく佇ちて尼の去る
鶏頭が真赤に燃えている。その
美しさに通りかかった尼様が思わ
ず歩を止めて暫らくじっと見入っ
ている。満足してすつと立去った
というのである。これだけでは何
でもない。鶏頭に立った尼の心、
それを立去ったという描写でそれ
までの尼様の気配がわかることが
良い。